

平成21年6月12日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18530253

研究課題名（和文）

戦後経済復興期～高度経済成長期の日本における工業開発と農村社会

研究課題名（英文）

Industrial development and rural society in Japan, 1952-1973

研究代表者

沼尻 晃伸 (NUMAJIRI AKINOBU)

埼玉大学・経済学部・准教授

研究者番号：30273155

## 研究成果の概要：

本研究の成果は、主に2点にまとめられる。第一に、政府や自治体の工業開発は、農村社会が独自の役割を果たす領域（土地買収や水利等）を有しており、農村社会の共同性と政府の政策に体现される公共性とにずれが生じていた点を明らかにした。第二に、1960年代における雇用の増加と農村社会の変化は工業開発への農家の関心の多様化を促し、特に農村女性が「母親」としての観点から工業開発に反対し、自治体もこれを政策に取り入れた点を明らかにした。

## 交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,500,000	0	1,500,000
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	390,000	3,190,000

研究分野：日本経済史

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：開発、工場誘致、農村、

## 1. 研究開始当初の背景

戦後経済復興期から高度経済成長期の工業開発に関しては、政策史的アプローチから近年研究の進展がみられる（一例として、藤井信幸『地域開発の来歴』日本経済評論社、2004年など）。その一方で、当該期の工業開発を受け止める農村社会を、歴史的に検討した研究は少ない。

他方で、戦時期～戦後改革期に時期を限定すれば、工業開発と農村との関係については、岡田知弘『日本資本主義と農村社会』法律文化社、1989年や、山下直登『資本と地域社会』

校倉書房、1995年がある。農村社会の地域的公共関係の分析については、大石嘉一郎・西田美昭編著『近代日本の行政村』日本経済評論社、1997年が存在し、都市・農村関係についても、大石嘉一郎・金澤史男編著『近代日本都市史研究』日本経済評論社、2003年の各章で言及している。すなわち、戦時期～戦後改革期までの時期に関しては、近年研究の進捗が著しいのであり、これらを踏まえ、戦後経済復興期から高度経済成長期における工業化との関連で、農村の都市化やそれに伴う地域的公共関係の形成を明らかにする機は

熟しているといえる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、戦後経済復興期から高度経済成長期の日本において急速に進む工業化に対し、工業開発の対象となった農村社会が開発を受け入れる（あるいは開発に反対する）に至った社会経済的要因と、当該期の工業開発が農村社会に与えた影響について、中央政府や道府県の開発の意図とその実際、工業開発に対する農民の私的利害と農村社会内部の諸集団の動向、政府の政策と農村社会の意思表示が当該自治体行財政に与えた影響の3点を中心に、個別事例の検討（当該期における工業開発が顕著にみられた神奈川、東海、阪神、瀬戸内海沿岸の諸地域や新産業都市指定地域）を通じて明らかにすることである。

## 3. 研究の方法

本研究を進める上での、主要な方法は、以下の4点である。

(1) 先行研究や国勢調査、都道府県統計年鑑などの基礎的データ類を収集する。これらの史料は、復刻しているものは購入し、そのほかは、国会図書館、東京大学経済学部図書館などで複写する。

(2) 戦後経済復興期～高度経済成長期に工業開発が取り組まれた地域に関する資料収集を行う。資料は、事前調査で、神奈川県小田原市、静岡県三島市、愛知県名古屋市、大阪市及びその周辺、兵庫県尼崎市などに一定存在することが判明しており、それらの調査をすると同時に、東北地方の調査も行い、デジカメなどで、史料の撮影や複写を行う。

(3) 聞き取り調査を出来る限り実施する。本研究の対象時期は、既に40～50年の時期が経過しており、当時の状況をうかがえる方は近年極端に減少し始めている。他方で、戦後の場合、かえって重要な事実確定を文字資料で行うことが困難な場合も少なくない。上記の事情に鑑み、聞き取り調査を行い、特に重要な事実を探り出した場合、これを資料として活字に残す。

(4) これらの史資料を用いて、研究を進め、その成果を研究会や学会で発表するとともに、論文などの活字媒体で公表する。

## 4. 研究成果

以下、(1)～(4)が主要な研究成果である。

(1) 政策を受け止める地域社会の経済構造に関する分析としては、当該期の地域経済を国内経済全体の中に位置づける作業として、国勢調査報告を用いての、産業別人口の地域分布とその変化に関するデータ処理と分析を行なった。その結果、第三次産業部門の就業人口の増加が、第二次産業部門の増加とともに

に顕著であること、第三次産業部門の場合、第二次産業部門のような就業人口増加における地域的偏差(四大工業地帯を中心とする)が見られない点を明らかにした。

これらのことは、当該期の都市農村関係や都市周辺部の農村地域における雇用機会を考えるうえでも重要と考えられる。

(2) 1950年代前半における工場誘致を支持する農家の論理について追究した。戦時期に既に工業開発が進んでおり、それらの工場が戦後復興を遂げた関東・東海地区の諸都市の場合、商工会議所等では既存工業の振興策を市行政に求める場合が多く、その際に新規工場の誘致を実現するための市の優遇策(税の免除等)に対し、地元商工業者が賛成しない場合も存在した。

1950年代における自治体の工場誘致を支持したのは、むしろ農民であった。農民は自らの所有地を工場に売却する必要があったが、部落や農民組合などが工場誘致の主体である市当局と農民との間に入って交渉をとりまとめ、宅地としての価格に近い金額での土地買収を市当局に認めさせた。その一方で、特定の農民のみが土地の売渡しによる所有農地の減少を来さないように、土地売渡農民に対する換地の提供斡旋等を進めた。売却に反対する農民の問題も生じたものの、多くの農民は所有農地を減少させつつ、土地売渡による現金収入を得ることができた。

農民の工場誘致へのもう一つ期待は、農家の子の世代の就業機会であった。この点は必ずしも実現した訳ではないが、都市周辺の農家にとって、子の世代の就業機会を近隣に作ることは、自らの地域を離れずに生活することを可能とするという意味で魅力的であった。また、誘致工場に集落で必要となる費用負担を求める場合や工場内の病院を地域に開放することを求める場合もあった。

総じて、1950年代前半の工場誘致は、生活保障との関連で、農民自身が重要な意味を持つと認識していた点が重要である。

(3) 工業開発を行う上での農村社会との利害対立の捉え方について、公法と慣習法(部落法)との対立の視角から追究した。

農村社会に工場が立地する際の利害対立に、水や空気などの自然環境の利用の問題が挙げられる。高度経済成長期における工場操業による大気汚染や、河川の水質汚濁・濁水による地盤沈下の問題が各地で表面化したことは周知の事実である。その際に、日本の場合、公法的規制が脆弱であったことが挙げられる。本研究は、その理由を土地所有の質(内容)の側面から歴史的に追究する必要性を主張した。

研究史的にみれば、経済史研究において、土地所有の問題は、前近代社会から近代社会への移行の際の経済発展の段階を示す指標

としてとらえられてきた。これに対し、丹羽邦男氏は『土地問題の起源』平凡社、1989年で、日本の場合、明治維新时期に「近代的土地所有権」という土地に対する新たな考え方が国家法によって持ち込まれるものの、農民にとっては、農民の生産や生活のあり方が反映された部落（集落）の法が国家の法に優先した点、他方で国家法に基づく近代的土地所有権の設定は、生産者の土地所有と土地利用とが切り離されていった点を強調した。すなわち、丹羽の議論は、土地所有の問題を、経済発展の段階を示す指標としてとらえるのではなく、維新政府の法制定が「部落法」に基づく土地所有に与える規定性を重視し、その規定性の結果、近代以降土地所有の質（内容）が変化していった点を強調したものと考えられる。

このような土地所有の質（内容）の歴史的特質をとらえていこうとする視点は、地租改正以外においても、海外から移植された国家法と、地域農民の生産や生活と結びついた部落法との関係を問ううえで重要である。このことは、私法上の問題に限らず、公法上の問題においても適用可能であり、たとえば都市計画法においても、都市計画法の法理と現実（地元）の土地所有慣行の論理との間に、ずれや対立が生じていた。

戦後の工業開発との関連で具体例を挙げれば、1950年代に四日市市に建設された石油化学コンビナートから公害が発生した際の自治体の対応に、このことが顕著に示される。

1963年の四日市市議会での大気汚染問題に関する議員からの質問に対し、市の衛生部長は、1962年に制定された「煤煙の排出の規制等に関する法律（煤煙規制法）」の説明に終始した。四日市市が同法の指定区域に含まれていない点、この法の行政事務は国の事務として知事が行うことになっていて、市の受けもつ分野は法的には何もない点を指摘している。公法と自治体が体现する公共性にずれが生じていたことがわかる。その結果、一旦土地を所有し工場の操業を開始した企業の私的な経済活動に対して、地元自治体が歯止めをかけることが困難となった。

他方で、市に対して最も早い段階で公式に煤煙問題への対策を申し入れたのは、コンビナートの地元である塩浜連合自治会であった。旧部落を単位とする、町内会・自治会の方が、農民・漁民の生産や生活に結びつきの土地所有や利用に関する秩序を生み出してきた歴史をもつだけに、公害を排出した企業に対する対抗力を有していた。国家による公法的な規制と、農民の生産や生活に結びつきの土地所有や利用が反映された「部落法」の有する社会性との対抗関係が、高度成長期に表面化することとなったものの、その

狭間の中で自治体の公的政策領域が形成されていかなない問題が露呈したのである。

(4)このように、工業開発と農村社会との利害対立は、工場立地が実現した場合には、企業による私的土地利用が優先され、公害が生み出されるケースが多数を占めた。しかし、都市郊外の住民や農民から工業開発に伴う諸問題解決のための要求が自治体に出された結果、自治体が国・県の政策枠組のなかで、水や大気などの維持を政策課題と意識し始めたケースも、高度経済成長期に存在した。この点が典型的にみられる一事例が、三島市・沼津市・清水町二市一町における石油化学コンビナート反対運動である。本研究では、主に三島市の事例を中心に追究した。

三島市では、1950年代に東洋レーヨン三島工場の誘致を行っていたが、同工場等による地下水の採水によって、市内の水源が枯渇し、地下水下流部に位置する中郷地区農業用水が不足する問題が生じた。中郷地区では、東レ工場で利用した冷却水を、農業用水として再利用できるように、工場と中郷地区への農業用水路とを結ぶ水路建設を、三島市議会に陳情したが、他方で東レの採水の一時的ストップを要求するなど強硬姿勢を示す農民も現れた。

1963年12月に、静岡県は東駿河湾地区に石油化学コンビナートを建設する計画を発表した。この計画に対して、強硬に反対したのが、工場立地地点ともなる三島市中郷地区の農民であった。とりわけ重要なことは、反対運動の担い手として女性が重要な役割を果たしたという点である。1950年代前半の工場誘致の際には、二三男や娘の生活保障を念頭において、農家の世帯主中心に地元での合意形成がなされていたが、そこから大きく変化したといえる。女性が、工業開発に対する意思表示を行うようになった理由として、これまで指摘されてきた、高校の先生がリードした学習会活動等が挙げられるが、本研究で重視したことは、高度経済成長のもとで、都市周辺の農村部においても女性の就業機会が存在し、経済的に自立する可能性を有していた点である。「母親として」という枠組みを有しつつ、自らの地域の生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある工業開発への反対に、女性が関わり、この意思表示を自治体がくみ取っていった点に、(3)で述べた特質ではとらえ尽くせない、高度経済成長期の一つの可能性を指摘することができよう。

(5)以上、これまでの研究成果は、主に本研究が対象とする1950年代～1960年代に（場合によっては、1930年代から）工業開発が現実に進んだ神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県などの調査と実証研究を通じて得られた知見である。他方で、いわゆる「太平洋岸ベルト地帯」からはずれた地域

での工業開発に関しても、福島県や新潟県等の資料調査を進めたものの、本格的な実証研究を開始させるにはいたらなかった。

また、農村社会に関する分析も、(4)で述べたように、高度経済成長期に利害を表明する主体が変化することや、農家の生産や生活と結びつく土地や水に関する所有・利用に関する関係が変化することに鑑みれば、より一層ミクロ的に歴史分析を進めることが必要であることが認識された。これらの点は、今後の課題として残されたことを、最後に明記しておきたい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

①沼尻晃伸「松村美與子氏聞き取り調査の記録—三島母親の会・地方自治・コンビナート反対運動—」『社会科学論集』122号、査読有、2007年、51-67ページ

②沼尻晃伸「問題提起」『歴史と経済』(政治経済学・経済誌学会)第203号、査読無、2009年4月、1-2ページ

[学会発表] (計2件)

①沼尻晃伸「問題提起」2008年度政治経済学・経済史学会秋季学術大会共通論題報告(2008年10月26日 大東文化大学)

②沼尻晃伸「高度経済成長前半期の水利用と住民・企業・自治体」2009年度歴史学研究会大会現代史部会報告(2009年5月24日 中央大学)

[図書] (計3件)

①沼尻晃伸「小田原紡織から富士フィルムへ」『工場誘致と開発』『小田原市史ダイジェスト版 おだわらの歴史』(小田原市立図書館編)、小田原市立図書館、2007年、178-179ページ、212-213ページ

②沼尻晃伸「結語—共同性と公共性の関係をめぐって—」小野塚知二・沼尻晃伸編著『大塚久雄『共同体の基礎理論』を読み直す』日本経済評論社、2007年、189-211ページ。

③沼尻晃伸「工場誘致政策と農民・商工業者」森武磨編著『1950年代と地域社会』現代史料出版、2009年、25-53ページ。

[その他]

①沼尻晃伸「住民からみた高度成長期の地域開発—三島、沼津、清水二市一町コンビナート反対運動を中心に—」『静岡県近代史研究会会報』336号、2006年、1-2ページ。

②沼尻晃伸「松村美與子氏聞き取り調査について—三島母親の会・地方自治・コンビナート反対運動—」『静岡県近代史研究会会報』345号、2007年6月、1-2ページ。

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

沼尻 晃伸 (NUMAJIRI AKINOBU)

埼玉大学・経済学部・准教授

研究者番号：30273155

##### (2) 研究分担者

なし

##### (3) 連携研究者

なし